

# 育成会 かわさき



知的障害者親の会 会報 No.179

発行責任者 川崎市育成会手をむすぶ親の会 会長 結城 眞知子  
〒213-0011 川崎市高津区久本 3-6-22 地域福祉施設「ちどり」1階  
TEL:044-812-2966 FAX:044-813-1216 <http://web-k2.jp/ikuseikai-kawasaki/>

## 第49回手をつなぐ育成会関東甲信越大会 さいたま大会



副会長 宮澤 明

9月16日(水)、さいたま市浦和コミュニティセンターで、第49回手をつなぐ育成会関東甲信越大会 さいたま大会が「共に生きる社会をめざして」をスローガンに開催されました。川崎市育成会手をむすぶ親の会からも、17名が参加しました。

大会式典では、主催者の一般社団法人さいたま市手をつなぐ育成会 宮部幸子代表理事から挨拶がありました。また、さいたま市長〈代理・山本信二保健福祉局長〉、さいたま市社会福祉協議会 久保田賀津弥事務局長などが来賓として参加されました。式典の最後に、神奈川県手をつなぐ育成会の依田雍子会長から、次期大会開催の案内がありました。

次に、中央情勢報告として、田中正博統括から、「障害者総合支援法施行後3年(平成28年4月)を目途とした見直し」についての報告がありました。全国手をつなぐ育成会連合会として、利用を促すだけでなく、本人の意思決定支援が重視されることを踏まえた“成年後見制度の利用支援について”や、家族から自立して地域での暮らしを築いていくことを促し支援する仕組みを構築する“親亡き後も地域で安心して日常生活を送るための対応について”などの方針の説明がありました。

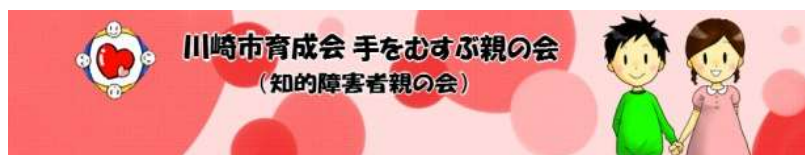
まず基本的な認識としては、超高齢化者社会を迎え、高齢障害者の大幅増加と親亡き後の暮らしへの不安などがあります。

安心して暮らせる共生社会の実現のため、障害者福祉を後退させることなく、少しずつでも前進した制度の確立をめざしましょう。

不具合や要望などは見直しの時期に自らの環境を顧みて、声にしましょう。意見、要望は、三役や支部代表などにお寄せください。力を合わせて、共生社会を実現しましょう。

### ホームページ

「川崎市育成会手をむすぶ親の会」で、検索してください。



## 「障害者権利条約」を学ぼう

～地域であたり前に暮らしていくために必要な支援と課題～

### 講演

講師 齊藤なを子氏 (社会福祉法人鴻沼福祉会 常務理事)

世界が戦争の反省をどう活かすか「ノーマライゼーション」の理念の下、たくさんの観点から人権を考えどんな人も生きる価値があることを意識し、世界で話し合っ2006年12月3日国連で採択されたのが障害者権利条約で、日本は2014年1月20日批准しました。



・**障害者権利条約の特徴** ①世界共通のルールができた(意思疎通支援の下地ができた) ②どこに向かっていくのか(目標地点が明確になった) ③条約全体を通して社会で強い者の意見が罷りとおっていいのか!と提言できた。

・**障害者権利条約の肝** ①「障害」をどうとらえるか…身体や知的などの機能障害に目が行きがちだが、社会がカバーすればその人の障害からくる生きづらさや困難は軽減されるので、社会モデルをきちんと位置づけるべきである。②他の者との平等を基礎として…障害のない市民と平等に生きる社会にする。③合理的配慮…一人ひとりに必要な個別具体的な対応・支援・条件整備をする。どんな人の尊厳も大切に「分け隔てのない社会」のあり方が大切である。

・**障害者の回りの実態** ①一人で経済的に生きていけない現状…障害者の7割以上の方が貧困ライン以下で、家族を当てにした生活をしている②障害の知識が乏しく理解がない中で、福祉施設建設反対や佐賀県の安永健太さん事件のような悲しい事案が起こっている③災害時等、極限状態になった時の障害者の死亡率は、その他の人の2倍と高い。

以上のことから、障害のある人が地域で生き生きした生活となるように、障害者権利条約を踏まえて、障害のある人もない人も力を合わせていくことが大切である。(吉野 明美)

### シンポジウムより



#### 【障害のある二人の息子の母親である、島田さんのお話】

縁あって二人が同じ会社に就職しています。本人たちは真面目に働いて社会的にも世界が広がって良かったです。ただ、職場では他の社員から子供扱いされているような面もあり、これからは、親が子離れして本人たちの意思を尊重した暮らし方を見つけないかと思っています。

【**精神障害者の施設を運営する増田さんのお話**】今までの障害者が置かれてきた弱い立場から脱却し、皆が平等なフィールドに立てるようになることが重要です。障害者の就労においても、就職した人の数は出るが、離職した人の数は把握されていないなど、不透明な部分があります。これからは、私たちも障害者権利条約がきちんと実施されることを監視していかなくてはならないのです。

【**全国手をつなぐ育成会連合会統括 田中氏のとまとめ**】障害のある人の面倒をみるのは家族であるという考え方から、社会が見守るという意識に変えて行かなくてはならない。そのために、より多くの人に障害のことを知ってもらい理解してもらう必要があります。いろいろな活動を通して、障害者の特性などを広めていきたいと思っています。(梅田 順子)

#### 第49回手をつなぐ育成会関東甲信越大会に参加して 多摩支部 神田 明子

今回の中央情勢報告は、障害者総合支援法施行後3年を目途とした見直しというものでした。午後は講演とシンポジウム。欧米の情勢と比較していろいろな面で、日本はまだまだ遅れているということや、国内の障害者年金にも地域格差があるということを知りました。障害者が安心して暮らせる街を目指す思いは皆同じです。実現にむけ地域または各地区の方たちと手を携えて行きたいと強く思いました。

**第2回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会名古屋大会**  
 ひとりひとりのかけがえのない人生を大切にする共生社会の構築  
 ～障害者差別解消法の施行と障害者総合支援法3年後の見直しを控えて～



副会長 美和 とよみ

9月26日(土)・27日(日)名古屋国際会議場で開催され、全国から3,300人が参加しました。川崎からは2人の参加です。

大会式典では、全国手をつなぐ育成会連合会 久保厚子会長（上原副会長代読）が「共生社会の構築のため人権擁護を中心にした意見や提案を国にしていきます。」と挨拶され、名古屋手をつなぐ育成会 仁木正子理事長は「地域での体制づくりの推進に積極的に取り組んでいくことが重要です。」と話

されました。愛知県大村知事や名古屋市河村市長、塩崎厚生労働大臣（代理）、下村文部科学大臣（代理）他、国会議員など多くの来賓の参加がありました。

中央情勢報告は、全国手をつなぐ育成会連合会 田中正博統括が「相談事業の確立・常時見守り声掛けを要する方の支援など福祉サービスの在り方・意思決定支援の在り方など多くの課題について、ひとつひとつ丁寧に掘り下げ目標を明確にして育成会の目指す地点にたどりつけるようにしたい。それぞれの地域では、自分の街の福祉計画を知ることが大切です。」と話されました。



国会議員シンポジウムでは、予算、成年後見制度、就労、高齢化、親亡き後の支援などの説明や提案があり、「総合支援法施行3年後の見直しに向けて力を合わせる事が大切です。力の結集をしましょう！」との呼びかけがありました。

（育成会大会決議・本人大会決議については、ホームページに掲載しています）

**分科会 「はたらく」 ～多様な働き方を支える地域・資源の連携～**

**1. 多様な働く場に円滑に移行できるようにするための支援について**



①働く場の現状報告②就労アセスメントにより最も適した就労先に移行でき、働き続けられるようにする。③就労以降、支援事業所は6か月以上定着支援に努めなければならない。④差別の禁止と合理的配慮を提供する。

**2. 相談支援体制の在り方**…働くという社会参加のためには良い支援体制が必要です。社会参加を阻害してはいけません。親、先生以外で話せる人の存在が必要です。

**3. 多様な雇用の在り方**…NPO 法人就労継続支援A型事業所全国協議会(全Aネット)設立  
 全AネットはA型事業所の健全な発展と質の向上のために設立した。

福祉施策と労働施策にまたがったA型事業所はより多様な働き方を実現できる。

**4. 「地元企業による実践」～就労と暮らしへの支援～**

雇用者側からの採用基準…障害の重さに関係なく、生活環境が整っていること、社会人としての自覚があることなどです。親が支援（安定した生活など）をどこまでできるかということが大切です。



**5. シンポジウム多様な「はたらく」を支える地域資源の連携**

①おおつの障害者就労…ある制度は最大位活用し、ない制度は創る。市内すべての障がい者事業所が参加する(特非)おおつ「障害者の生活と労働」協議会を25年前に設立。大津市とは協調型で提言は施策に反映されている。



②ジョブサポートセンターbeing 桜山の地域での役割

就労継続B型事業所・グループホーム事業他を運営。目的に応じ事業所を変わるのではなくすべて行ってしまう ALL in ONE の形をめざしている。

## 分科会 「高齢」 ～高齢期こそ多様な選択肢で安心を支える～

会長 結城 眞知子

### 1. 「高齢化と重度化における医療を含めた介護保険との関係」と「研究発表」



高齢（65歳以上）になった知的障害者の実態についての研究発表があった。

それによると、一般の老人に比べると10歳～20歳ぐらい老化が早いと言われているので、すこやかな人生の後半を過ごせるように40・50歳代に人生の折り返し時点からの準備をする。高齢期のすこやかな生活を支えるには、①適切な医療を受けられること ②状態に応じた設備や介護、リハビリ技術をもつスタッフの十分な支援を受けられること ③生きがいのもてる日中活動の提供。終末に近づけば今この1日を大切にす ④権利擁護→事前に計画された長期的なプランや資産の管理・モニタリング ⑤高齢の知的障害者が利用できる制度→介護保険と障害福祉の双方の利用が可能

### 2. 「グループホームで高齢期も暮らしたい」…事例をあげて説明

①高齢期も成年後見センターと相談して本人の意向をもとに介護保険に移行せず障害福祉サービスを利用する。（高齢期を支える多様な制度施策を利用）②地域で暮らし続けるための三つの輪…権利擁護・相談支援・地域資源（柔軟なネットワーク）

### 3. 「障害の重い人に寄り添う支援」～暮らしの個別支援・制度・施策・成年後見を考える～

知多地域成年後見センターが設立された経緯は、親に先立たれた知的障害者の個別支援から。今後は・財源の確保・普及啓発の充実・成年後見の担い手の育成をして行く。

### 4. 「多様な後見のあり方」

市民後見人の役割について→地域における権利擁護の担い手。



### 5. 「高齢期こそ多様な選択肢で安心を支える」



親亡き後と言われる、支援者の高齢化や死亡などの支援機能の喪失後も地域において安心して暮らすために、どのような対応が考えられるか。①本人の高齢に対応できる機能を備えた住まいの確保と支援の提供の場の確保②万一のバックアップを直接行うショートステイを人口比に見合う数の確保

### 6. 「高齢期こそ多様な選択肢で安心を支える」～地域生活支援拠点型の組み合わせ例～

- ①グループホーム、短期入所、居宅介護等支援、相談支援、安心生活支援事業（地域生活支援事業の活用）を整備するパターン
- ②近隣に日中活動、グループホーム、短期入所、居宅介護等支援、相談支援、安心生活支援事業（生活支援事業の活用等）を整備するパターン
- ③同一の建物の中に日中活動、グループホーム、短期入所、居宅介護支援、相談支援、安心生活支援事業（地域生活支援事業の活用等）を整備するパターン（高齢化・重度化に伴い、日中活動に通うことが困難になる障害者の利用を想定）

### 7. 「重度・高齢グループホーム<そら>の取り組み」

看護師や栄養士と連携して介護と医療ケアを併せた入居者の生活を支援している。今後の課題は、急性期・慢性期・回復期・終末期など様々なステージに応じた事業所の整備。

例えば、終末期を迎えた方への支援の考え方や重度化した方への日中活動の在り方等。

### 8. 「高齢期こそ多様な選択肢を」～多様な暮らしを考える～

①一人暮らし・多機能型福祉マンション・高齢者向け住まい

②入所施設・グループホーム ③家族と同居



\*川崎市育成会では、親子の高齢化が課題になっていてヒントになればと、この分科会を選択しました。10時～16時と長時間でしたが、それぞれの視点での発言が興味深く、勉強になりました。私たち親も可能な限り利用できる制度を学び知ることが必要だということ。それぞれの望む高齢期のライフスタイルを模索していくことで、共通意識と連帯感が生まれ、おのずと親の会活動の先が見えてくるような気がします。

## 平成28年度予算要望

副会長 宮澤 明

8月20日(木)、「平成28年度予算要望書」提出のため、三役で市役所を訪れました。結城会長から川崎市健康福祉局障害保健福祉部 左近部長に、川崎市長への要望書を提出しました。左近部長、川島障害計画課長、下浦障害福祉課長ほかに、親の会としての考えを説明しました。

- ・永年の要望が実った、川崎区の南部入所施設の一刻も早い建設
- ・グループホームの一層の増設、夜間の世話人体制の確立
- ・障害者相談支援センターを核とした見守り体制の構築
- ・ショートステイの増設、合理的な予約の方法
- ・通所施設の延長サービスなど夕方支援の充実
- ・障害者差別解消法施行にあたり、前向きな障害者理解と啓発の一層の推進
- ・選挙において、具体的な投票行為への支援の推進
- ・平成30年の関東甲信越ブロック大会川崎大会への協力依頼



そのほか、多くの課題を要望しました。親亡き後、グループホームや入所施設が終の棲家になりえるのか、また、そのための支援について考えて行くことが必要であることを提起しました。ショートステイの増設については、親のリフレッシュが良い支援に繋がることなどを説明しました。

来年度の予算、行政のかじ取りを注意深く見守りましょう。要望、意見など、どうぞ会にお寄せください。

## 行政への要望の出し方勉強会

副会長 宮澤 明



8月19日(水)、埼玉県県民健康センターにおいて、関東甲信越育成会主催の「行政への要望の出し方勉強会」が開催され、当会から5人が参加しました。講師は、現役の行政マンで、元内閣府障害者施策担当、育成会情報誌「手をつなぐ」編集員、早稲田大学・名古屋大学臨時講師の又村あおい氏でした。障害者施策に精通していることは無論、行政経験も豊富な講師の歯切れの良い語り口に引き込まれました。

勉強会の前半は、要望の背景となる法律を理解するため、「障害者権利条約」に批准に向けて改正・創設された基本法の説明がありました。中でも、特に、「障害者差別解消法」に関心を持ちました。合理的配慮を提供しないと差別になることを明記したこの法律の施行後(2016年4月施行)、役所や公設公営の学校、病院などでは、積極的に合理的配慮を提供していくとのことで期待するとともに、要望の土台となる法律に思えました。

後半は、実際に、要望を出すときのヒントについてで、①具体的なデータで要望の根拠を示すこと②提出先を検討すること③要望を提案に変えて実行していけないか④研修会で勉強したことを要望に反映させるようにできないかなど、単に「お願いする」ではなく、「自分達で、できることをやっていく」ことを主眼とした内容でした。

今回の勉強会を終えて、「障害のある人の政治参加、司法手続き、新しい福祉サービス法の検討、インクルーシブな教育(共に学ぶ)、雇用促進、所得保障」などやることがたくさんあるとの思いがしています。「障害者権利条約」は、「人として当たり前」のことに実現するためのものという講師の言葉に背中を押された勉強会となりました。

また、これまでの要望の出し方を見直すきっかけを与えられたように思います。

平成28年度予算要望には間に合いませんでしたが、次の予算要望はここで学んだことを活かしたいと思います。

## 「成年後見制度」への素朴な疑問 No.4

今回は、成年後見制度の利用を考えたときに、ふと、わいてくる質問をいただきました。この制度をよく知って、本人のためにうまく使っていきましょう。

### Q1. 遠方に住んでいる人でも、後見人になれるでしょうか。

A1. 成年後見人（保佐人・補助人）は様々な事情を考慮し家庭裁判所が選任します。成年後見人（保佐人・補助人）候補者が遠方に住んでいることなどで十分に職務を行えないと判断されると、その候補者は、成年後見人（保佐人・補助人）に選任されないこともあります。本人の権利を護るための成年後見人（保佐人・補助人）ですので、日常生活の見守りができる人を候補者に選ぶことが大切だと思います。

### Q2. 後見（補助・保佐）開始申立時に通帳のコピーの提出を求められるそうですが、どのくらいの期間のものを提出するのですか。

A2. 後見（保佐・補助）開始申立をするときに、財産目録として、本人名義の不動産、預貯金、投資信託・株式、保険、負債、本人が相続分を有する遺産、定期的な収入、定期定な支出を記載します。そして、それらの証明として、通帳のコピー、保険証書や年金通知書のコピーなどを添付しますが、預貯金の通帳のコピーは1年間分程度が要求されるそうです。

また、成年後見人（保佐人・補助人）候補者が、後見（保佐・補助）開始申立をする以前から本人の預貯金などを管理していた場合、その通帳のコピーに、まとまった金額の出金があると用途を家庭裁判所から問われたり、上申書の提出を求められたりすることもあります。本人のために使ったことを説明できるように、領収証を取っておくなどして準備しておくこととよいことです。

### Q3. 後見人等に支払う報酬は、「財産」の多少と関係ありますか。

A3. 報酬額は、家庭裁判所が「報酬付与の審判」として決定します。通常の後見事務を行った場合の報酬は、月額2～3万円のようなようです。ただし、管理する財産が多額であったり、遺産相続や不動産の売却など特別な後見事務を行った場合は増額されます。いずれにしても、本人のみの財産を考慮し、日常生活に支障がない額が決定されます。

### Q4. 「後見制度支援信託」という言葉を耳にしました。こういった制度なのですか。

A4. 高額な財産管理は複雑、困難を伴うだけでなく、不適切な扱いになってしまう場合もあるため、日常的な支払いをする金額以外は、信託銀行等に信託するという制度で、平成24年2月1日から導入されました。成年後見、未成年後見で利用できますが、保佐、補助では利用できません。詳しくは、裁判所のパンフレットをご覧ください。



今回の回答も、社会福祉士の小嶋珠実先生にご協力いただきました。紙面をお借りして、お礼申し上げます。（仁尾 智都子）

やまゆり研修会

## 障害のある方が安心して暮らしていくために

～成年後見人はこんなことをやっています～

講師：公益社団法人神奈川県人社会福祉士会 ぱあとなあ神奈川運営委員会

副委員長 雨宮 徹氏

7月13日（月）神奈川県社会福祉会館2階ホールにて、制度が開始されて10年が経過した成年後見制度について、実際に後見人をされている雨宮氏から、制度の概要や課題などのお話を伺いました。

実体験をもとに、後見人ができること、できないこと、申し立てにかかる費用や制度に関わる新しい情報など、具体的な事例を交えてとてもわかりやすく話していただきました。講演後の質問では、まさに後見申請に直面している方からの質問などもあり、とても参考になる研修会でした。

成年後見制度といっても、難しそうとか、まだ先のことで自分には関係ないと思われる方もいるかと思いますが、何回も話を聞いていると最初はよくわからなかったことも少しずつわかるようになってきます。我が子と自分のためにも、次回の研修会に参加してみませんか。

（高山 君子）



## 海水訓練（海水浴）のつどい



多摩支部 神田 明子

7月29日（水）海水訓練に参加しました。今年はバス2台で、勝浦へ。お天気に恵まれ、波も穏やか、まさに海水浴日和でした。ボランティアさんと一緒に海に入り、その後、ホテルの大浴場へ行きます。普段、私と息子だけではなかなか温泉を楽しむことはできないのですが、ここでもボランティアさんの助けをお借りして入浴することができました。私もしばし子供と離れ、外房の海を眺めながら温泉を堪能しました。母子ともに幸せな時間を過ごせました。



## 緑陰訓練 栃木那須 お菓子の城&千本松牧場



中原支部 吉野 明美

10月3日（土）さわやかな秋晴れの下、バス3台は101名を乗せて、それぞれの場所から那須方面へ出発しました。途中、お菓子の城の売店で試食しながらお土産を選び、買い物をしました。那須牛のせいり蒸しごはんと茶そばがメインの昼食を摂り、千本松牧場へと向かいました。

牧場ではヤギ・羊・エミューをはじめ小動物とふれあい、濃厚なソフトクリームを食べました。のどかな牧場では、馬に乗る人や、ザリガニ釣りをする人などさまざまでした。

行程同様、気持ちが、ゆったりしたバス旅行となりました。



## 川崎市議会議員団との懇談会

副会長 美和 とよみ



7月23日(木) 公明党市議団と平成28年度予算要望に向けた懇談会を行いました。

ショートステイの申込みの困難さや夕方支援の必要性など、今、困っている現状について伝えました。また、親亡き後の不安として、終の棲家、相談支援の充実、本人の意思決定支援に

についても話しました。

市議団との懇談会が全て終わりました。議員の方々は、私たちの現状について質問を交えながら熱心に話を聞いてくださいました。党派を超えて、要望の実現に繋げてくれることを期待します。

## 第38回 かわしん ふれあい市場

10月14日(水) 川崎信用金庫本店ロビーとふれあい広場で、恒例の「ふれあい市場」が市内20施設の参加で開催されました。

今回は、秋晴れのさわやかな日でしたが、会場は販売係の方々の元気な呼び込みの音が響いて、熱気にあふれていました。販売されている製品も、パンやお菓子は製法や味にこだわり美味しく安全なものが提供され、日常生活品や装飾品は仕上がりの良さや使い心地に工夫をこらし、それぞれの施設でこの日のために心を込めて作ってくださったものです。



とても多彩な製品が並んでいますので、次回も楽しみです。

(高山 君子)

**第2回ふれあいバザールみぞのくちは、11月開催の予定です**

## 本人部会 (川崎スポーツの会)

今年の日帰りバス研修会は、9月13日(日)江戸の町に似た雰囲気から小江戸という愛称を持つ川越を訪ねました。参加者は「私たちの広場」、「優友会」とその支援者ほか総勢19名です。喜多院駐車場到着後、予約していた4か所に分かれ、各自早めの昼食となりました。その後山門に集合し、観光ガイドの方とともに徳川ゆかりの境内へ。同院は、正式には星野山無量寺喜多院という。江戸城から移築された「徳川家光誕生の間」や「春日局化粧の間」、また3つの庭園などを丁寧な説明を受けながら、詳しく学ぶことができました。さらには、手水所での作法、参るとき綱をゆすって銅鑼(どら)を鳴らしてはいけない、鳴らすと大蛇が目覚ますことも教わりました。実は昼食前に鳴らしてお参りを済ませた人も。同院で予定を超える時間を要してしまい、健脚者は太田道灌がつくった堅城・川越城跡へ急ぎ足で向かい、他はバスで一番街へ。菓子屋横丁で合流し、全員で川越散策を楽しみました。時の鐘の周辺は大混雑、時間の制約もあり蔵の町並みをゆっくり散策できなかったことは心残りでした。それでも、ここ何年間かこの研修会では強い雨に見舞われたことを考えると満足しなければと思うところでした。昨年に続き、歴史に触れる研修になりました。(私たちの広場事務局)





## 支 部 通 信



### おしゃべり多摩

多摩支部 美和 とよみ



7月27日(月)福祉パルたまで開催しました。暑い日が続き、参加して下さる方がいるのか心配しましたが、7名の参加がありました。

市議会議員団との懇談会について、多摩支部から「ショートステイのできる場所を作ってほしい」と話したことを報告しました。

参加者から、相談支援センターへの相談の仕方として、家族全員のライフサイクルを書いて、本人のライフサイクルについて相談するのが良いとの話が出ました。

「ライフサイクルをどう考えて行けばいいのか…」「先延ばしにしたいのだけれど…」

相談支援センターと上手に付き合いながら、子どもたちの将来を考えていきたいと思えます。

多摩支部 神田 明子

10月1日(木)10時30分より福祉パルたまで開催しました。今回は障害者相談支援センターたま基幹相談支援センターの牧田さんをお迎えして支援センターの利用方法や私たちの要望、緊急の利用についての話をして頂きました。



夜間や緊急時の対応は難しく、ご苦労されているようでした。多くの方に相談支援センターを知っていただき、より良い支援に繋がっていききたいと話されていました。

今現在、相談支援センターの利用はしていないのでこれを機会に登録しようと思えます。次回は12月3日(木)です。お問い合わせで参加してください。

### 川崎三支部研修会&茶話会

田島支部 安達 ゆかり



10月16日(金)南部身体障害者福祉会館にて研修会&茶話会を開催しました。地域相談支援センターふじみ 相談支援専門員 中里光宏氏をお迎えして「障害児者相談支援のサービス等利用計画」についてお話していただきました。

サービス等利用計画書の必要性・作成の手順・関連先との連携等を説明していただきました。さらに相談支援専門員の方々は、スキルアップのため、研修を受けているとのことでした。忙しくても、勉強し、障害児者とその家族に寄り添って、サービス等利用計画書を作成して下さっていることが、この研修会でわかりました。



その後、各支部に分かれて茶話会があり、会員の方々と交流を深められた一日となりました。

### ある会員のつぶやき

先日、友達との会話の中で、娘の親亡き後の心配が伝わるように「娘を見送ってから死にたい」と言葉にしたところ、「見送るといことは早死にしてくれと言っているように聞こえるよ」と言われ、反省しました。「1分1秒長生きして、見守りたい！」その気持ちだったのですが、思いを口にする難しさを感じました。

## 第2回「あんしんノート」書き方講習会

権利擁護副委員長 中村 多美子



9月2日(水)第2回あんしんノート書き方講習会を開催いたしました。(20名参加)

今回は、第1部「1日のスケジュール」の書き方について、第2部は全国障害者とともに歩む兄弟姉妹の会会長 田部井恒雄氏をお迎えして「障害のある人の自立とは？」と題して座談会を行いました。

第1部の「1日の流れ」は、私も障害のある息子を持つ親として、本人のスケジュールは大体把握しているつもりでしたので「記入など、簡単、簡単。」と思っていました。けれど、皆さんに説明してみて、「1日の流れ」は、支援する側にとって、宝の山ですし、引き出しは沢山あった方がいいことに気づきました。このページは、本人の気持ちを考えながらどんどん具体的に書くと良いと思いました。

第2部の座談会では、田部井さんから、「兄弟姉妹が互いに心を通わせながら、その人なりの自立をしていくこと」が重要で、「コミュニケーションを取り合える人がいて、本人の意思を尊重した支援を受けられること」、「自分で自分のことを決められる支援があること」が、障害のある人の自立の鍵になるとのアドバイスをいただきました。そのために、「コミュニケーション力を伸ばす助言や療育を受けること」や、「いつしかスムーズに兄弟姉妹にバトンタッチ出来るように育てていくこと」等々、時間が足りなくなるほど、熱く語っていただきました。

最近、私も、障害のある人とのふれあいの中で、「Kさんは、〇月〇日が、誕生日ですよ。ちなみに僕は、〇月〇日が誕生日です。」と話しかけられたり、「今日は、僕の誕生日なんです。小さなショートケーキを用意してもらえますか？」と頼まれたり、何日も前から誕生日会のことを嬉しそうにしている方のことを伺ったりしました。皆さん、「私を忘れないで。私はここにいるの！」と、声を大にしてアピールしているように思えて、本人の本当の願い、思い、意志等を考慮しながらコミュニケーションをとらなければと思っています。

そして、田部井さんのお話を伺い、「1日の流れ」を見直して、なお一層、何やらチャレンジ精神がふつふつと湧いてきたような気がしてきました。次回の講習会も楽しみです。

### 第3回「あんしんノート」書き方講習会のお知らせ

日 時 11月24日(火) 10時30分～12時  
場 所 地域福祉施設「ちどり」1階会議室  
持ち物 あんしんノート(ない方は、100円でお分けしています)、鉛筆と消しゴム  
内 容 詳細は、チラシをご覧ください。

### 「平成28年川崎市心身障害者成人を祝う会」のお知らせ

日 時 平成28年1月16日(土) 12時30分(成人者受付)～15時30分  
場 所 川崎市民プラザ  
主 催 川崎市心身障害者成人を祝う会実行員会



川崎市育成会手をむすぶ親の会活動報告  
 《平成27年7月23日～平成27年10月19日まで》

<各種会議、行事等>

7月23日(木)	公明党との政策懇談会	市役所第2庁舎
24日(金)	関東甲信越ブロック川崎大会検討会(仮称) 第1回全体会議	地域福祉施設「ちどり」 勝浦海水浴場
29日(水)	海水訓練	ソリッドスクエア会議室
8月20日(木)	川崎市への予算要望書提出	地域福祉施設「ちどり」
25日(火)	平成27年度第2回広報委員会	地域福祉施設「ちどり」
9月2日(水)	あんしんノート書き方講習会	地域福祉施設「ちどり」
3日(木)	平成27年度第3回余暇活動委員会	地域福祉施設「ちどり」
8日(火)	三役会議	地域福祉施設「ちどり」
9日(水)	平成27年度第3回研修事業推進委員会	地域福祉施設「ちどり」
14日(月)	第5回運営委員会	地域福祉施設「ちどり」
29日(火)	知的障害者相談員情報交換会	地域福祉施設「ちどり」
10月3日(土)	緑陰訓練	那須・お菓子の城&千本松牧場
5日(月)	三役会議	地域福祉施設「ちどり」
6日(火)	平成27年度第4回権利擁護委員会	地域福祉施設「ちどり」
19日(月)	第6回運営委員会	地域福祉施設「ちどり」

<対外行事>

8月3日(月)	平成27年度第2回障害者団体部会	エポックなかはら
6日(木)	ともかわさき臨時理事会	地域福祉施設「ちどり」
6日(木)	川崎市障害者施策審議会	ソリッドスクエア会議室
6日(木)	川崎授産学園夏まつり	川崎授産学園
11日(火)	川崎市障害福祉関係予算に係る要望	ソリッドスクエア(健康福祉局)
19日(水)	行政への要望の出し方勉強会	埼玉県県民健康センター 会館とどろき
9月6日(日)	肢体不自由児者父母の会連合会定期総会	浦和コミュニティセンター
16日(水)	第49回手をつなぐ育成会関東甲信越大会	地域福祉施設「ちどり」
18日(金)	平成28年成人を祝う会第1回実行委員会	市立中央支援学校
19日(土)	きらめき祭 一体育学習発表会	名古屋国際会議場
26日(土)~27日(日)	第2回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会	川崎市民広場
10月4日(日)	平成27年度川崎市身体障害者大運動会	川崎信用金庫本店
14日(水)	かわしん・ふれあい市場	

賛助会費、ご寄附誠にありがとうございました				(順不同・敬称略)	
高麗 喜久江	幸区鹿島田	5,000円	渡辺 宣子	幸区小倉	10,000円
美和 幸嗣	多摩区宿河原	15,000円	結城 隆	川崎区藤崎	5,000円
梅田 順子	宮前区初山	5,000円	山田 壮一	高津区末長	5,000円
匿名		2,000円			

\*1,000円以上の方を記載しています。

**知的障害児者と自閉症児者のための**  
**総合補償制度 生活サポート総合補償制度**  
2014年10月1日開始の予定です。

AIUの普通傷害保険 「生活サポート総合補償制度」のご案内

<b>被保険者</b> (補償の対象者) <small>知的障害児者または自閉症児者でご加入できます。</small>	<b>補償期間</b> (保険のご契約期間) 毎年 <b>4月1日から1年間</b>	<b>年間換金</b> (補償額が異なります。) <b>17,000円</b> (保険料 14,810円)
--	---	--

補償期間の途中からもご加入いただけますが限度があります。詳しくは取扱店までお問い合わせください。

**保険のお問合せ先**

**取扱店**  
株式会社ジェイアイシー  
〒190-0029 東京都中央区新富5-1-11 新富ビル2階202号  
TEL: 03-222-13-119 受付時間: 土・日・祝日を除く 9:00~17:00  
http://www.jaic.co.jp

登録番号 A-006480 2015-11

**引当金会社**  
AIU損害保険株式会社 東京第二支店  
〒163-0834 東京都豊島区西新井2-4-1 新井15ビル4階  
TEL: 03-6834-8110 受付時間: 土・日・祝日を除く 9:00~17:00  
http://www.aiu.co.jp

**ご加入のお問合せ先**

神奈川県のお問合せ先は  
**やまゆり知的障害児者生活サポート協会へ**  
〒221-0844 神奈川県横浜市神奈川区沢渡4-2  
神奈川県社会福祉会館内  
TEL: 045-314-7716

このご案内は保険の概要をご説明したものです。詳細は取扱店にお問合せいただくか、専用のパンフレットをご参照ください。



## 編集後記



先日、当会の「障害者相談員」の情報交換会がありました。様々な事例があり、身近に課題を抱えて悩んでいる方がいらっしゃることに改めて気づかされました。事例として挙げたものは、「障害者相談員」とつながり解決にいたるか、解決の方向に進んでいますが、誰とも、どことも、つながらない方もいるのではないかと思います。

この情報交換会のあと、何か課題にぶつかったときに、この広報紙を目にして、当会とつながりを持ってくれる方がいたらよいなど、思いました。まだ、出会えていない人とつながりが持てるような広報紙になるよう、努力していきたいと思えます。

広報委員 仁尾 智都子

## 【もくじ】

- P. 1 第49回手をつなぐ育成会関東甲信越大会 さいたま大会
- P. 2 さいたま大会 講演報告／シンポジウム／大会に参加して
- P. 3 第2回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会 名古屋大会  
／分科会「はたらく」
- P. 4 名古屋大会 分科会「高齢」
- P. 5 市への要望書提出／行政への要望の出し方勉強会
- P. 6 「成年後見人制度」への素朴な疑問 No.4
- P. 7 やまゆり研修会／海水訓練／緑陰訓練
- P. 8 川崎市議会議員団との懇談会／かわしん ふれあい市場／私たちの広場
- P. 9 支部通信～おしゃべり多摩 (7/29・10/1) ／川崎三支部研修会&茶話会  
／ある会員のつぶやき
- P. 10 あんしんノート書き方講習会報告・お知らせ／成人を祝う会のお知らせ
- P. 11 親の会活動報告／賛助会費
- P. 12 やまゆり広告／編集後記／もくじ